


支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亨大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 3年 4月 2日～	年 月 日	金額 1,410 円

目的	経済産業部レク
使途	交通費 (東名掛川IC⇄静岡IC@1,410)
政務活動・ 県政との 関連性	農業振興におけるコロナ対策に関してである

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。  
  
 NEXCO 中日本  
 料金所では一旦停車してください。

**利用証明書**

料金所 静岡  
 お問合わせは、中日本お客さまセンター  
 フリーダイヤル 0120-922-229  
 上記番号をご使用にならないお客様は  
 TEL 052-223-0333 (有料)

21年 4月 2日 13時01分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,410-  
 (外泊)

入口料金所 - 掛川  
 ETC 有効期限 22年 5月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。  
 中日本高速道路株式会社  
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
 取扱番号 208-00361228-00

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,410 円	1/1	1,410 円
		100%	


支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 3年 4月 5日～	年 月 日	金額 2,820 円

目的	県教育委員会レク
使途	交通費 (東名掛川IC⇄静岡IC@1,410×2)
政務活動・ 県政との 関連性	肢体不自由児の高校進学に関してである

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。  
  
 料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 静岡  
 お問合わせは、中日本お客さまセンター  
 フリーダイヤル 0120-922-229  
 上記番号をご使用にならないお客様は  
 TEL 052-223-0333 (有料)

21年 4月 5日 9時45分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,410-  
 (別添)

-入口料金所- 掛川  
 ETC 有効期限22年 5月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 通行料金は、消費税率10%対象です。  
 中日本高速道路株式会社  
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
 取扱番号204-00290917-00

ご利用ありがとうございます。  
  
 料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 掛川  
 お問合わせは、中日本お客さまセンター  
 フリーダイヤル 0120-922-229  
 上記番号をご使用にならないお客様は  
 TEL 052-223-0333 (有料)

21年 4月 5日 13時45分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,410-  
 (別添)

-入口料金所- 静岡  
 ETC 有効期限22年 5月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 通行料金は、消費税率10%対象です。  
 中日本高速道路株式会社  
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
 取扱番号204-00661308-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,820 円	1/1 100%	2,820 円

## 支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務費・事務所費・人件費		
内 容	日本農業新聞購読料		
年 月 日	令和 3年 4月 5日～	年 月 日	金 額 32,026 円

目 的	農業生産・農村振興全般に関する情報を収集し、本県の農業振興施策に反映する
使 途	令和3年度購読料 (@2,623 円×12ヶ月分) ・ 振込手数料 550 円
政務活動・ 県政との 関連性	農業生産・農村振興に関する情報を収集し本県の主要施策である農業振興に関する県政の 施策展開の参考とする
<<領収書貼付枠>> <div style="height: 400px;"></div>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	32,026 円	1/1	32,026 円
		100%	

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年4月5日

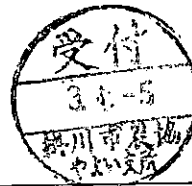
お振込元 遠州夢咲 本店(所)	金額 十億 百万 千 円 ¥ 3 1 4 7 6
お受取人 フリカナ 日本農業新聞様	現金類 未決済小切手 枚
ご依頼人 フリカナ 増田 太郎様	貯金振替 記算日・指定日
〒436-0053 掛川市所々町196	手数料徴取区分 ① 即納 2: 後納 9: 不要
	手数料(税込) 1550円

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店



印紙 (200円) 組合員または振込金+手数料 5万円未満は 非課税

JAバンク

振込番号ZJS KW011 33 2011 0000

## F A X 送 信 票

FAX0537-21-2707

送信日	令和 3 年 4 月 1 日
	増田 享大 様
送信枚数	1 枚 (送付書含む)
発信者	遠州夢咲農業協同組合 組合員ふれあい室 〒437-1593 静岡県菊川市下平川 6265 TEL 0537-73-6997 FAX 0537-73-6917
いつもお世話になっております。	
『日本農業新聞』につきましてご購読いただきありがとうございます。	
下記の通りご購読代金についてご案内させていただきます。	
記	
1. 購読代金のお振込みについて	
R3.4月からのご購読についてご入金をお願い致します。	
* 1ヶ月: 2,623円(税込み)	
* 1年分購読代金 31,476円(@2,623×12ヶ月)	
・振込み先	遠州夢咲農協 本店
・口座種類、番号	(その他)別段貯金 0006624
フリガナ	ジェイエイエンスユウユメサキ「ニホンノウギョウシンブン」
・口座名	JA遠州夢咲「日本農業新聞」
以上、宜しくお願いします。	

整理番号	3-8-4-4
------	---------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費 (資料購入費) 事務費・事務所費・人件費		
内容	家の光図書購読料		
年月日	令和3年4月5日～	年月日	金額 9,741円

目的	農業生産・農村振興全般に関する情報を収集し、本県の農業振興施策に反映する
使途	令和3年度購読料 (@629円×6ヶ月+@922円×5ヶ月+@1027円×1ヶ月)
政務活動・ 県政との 関連性	農業生産・農村振興に関する情報を収集し本県の主要施策である農業振興に関する県政の 施策展開の参考とする
<領収書貼付枠> ※ 手数料は令和3年度に330円を計上可。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	9,741円	1/1	9,741円
		100%	

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年4月5日

現金用

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

振込先	遠州亭 本店(所)	金額	十億	百万	千	円
信金 信組 銀行	5266	¥			10333	
貯金種目	1:普通 2:当座 4:貯蓄 ⑨その他	現金類				
口座番号	5266	未決済小切手 枚				
フリガナ	仁化利トシヨ	貯金振替				
おなまえ	家の光図書 様	起算日・指定日				
フリガナ	マサダ	手数料徴収区分				
おなまえ	増田 たかひろ 様	①即納 2:後納 9:不要			330	円
おなまえ	〒436-0053 掛川市 3年4月 196					

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店



印紙  
(200円)  
組合員または  
振込金+手数料  
5万円未満は  
非課税

JAバンク

紙票番号 ZJS-KW0111 3/3 2018.11 2020.08 +

## F A X 送 信 票

FAX0537-21-2707



送信日	令和 3 年 4 月 1 日
	増田 享大 様
送信枚数	1 枚 (送付書含む)
発信者	遠州夢咲農業協同組合 組合員ふれあい室 〒437-1593 静岡県菊川市下平川 6265 TEL 0537-73-6997 FAX 0537-73-6917
いつもお世話になっております。	
『家の光』につきましてご購読いただきありがとうございます。	
下記の通りご購読代金についてご案内させていただきます。	
記	
1. 購読代金のお振込みについて	
R3. 4月号と5月号からのご購読についてご入金をお願いいたします。	
*R3. 4月号代金	922円
*1年分購読代金	9,411円(R3.5月号～R4.4月号)
	629円(2.3.6.8.10.11月号) 922円(1.4.5.7.9月号)
	1,027円(12月号)
<b>※ 合計10,333円</b>	
・振込み先	遠州夢咲農協 本店
・口座種類、番号	(その他)別段貯金 0005266
フリガナ	イエノヒカリトショ
・口座名	家の光図書
よろしく願いいたします。	



## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県立みおつくし特別支援学校開校式及び意見交換		
年月日	令和3年4月9日～	年月日	金額 1,790円

目的	県立みおつくし特別支援学校開校式及び意見交換		
使途	交通費 (東名掛川IC⇒浜松西IC、浜松西IC⇒袋井IC)		
政務活動・ 県政との 関連性	県立学校に関してである		
《領収書貼付枠》			
<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p>	<p><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 袋井</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>21年4月9日12時36分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥740-</p> <p>(外訳)</p> <p>-入口料金所 浜松西 ETC 有効期限22年5月 会員番号 (支払 一回払い)</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号207-00161221-00</p>	<p><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 浜松西</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>21年4月9日9時00分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,050-</p> <p>(外訳)</p> <p>-入口料金所 掛川 ETC 有効期限22年5月 会員番号 (支払 一回払い)</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号204-00050839-00</p>

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,790円	1/1 100%	1,790円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亨大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請願費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	MRC 定例会会費		
年月日	令和 3年 4月 12日～	年 月 日	金額 2,000 円

目的	MRC (マネージメントリッチクラブ) 定例会参加費
使途	会費
政務活動・ 県政との 関連性	MRC は会員企業が地域経済をけん引すべく、地域経済や経営に関する様々な課題解決に向けた研修会や意見交換会を実施しており、県には中小・小規模企業振興基本条例が制定されている。

《領収書貼付枠》

領収証

増田亨大 様

★2,000円

但し 第240回 MRC定例会会費として

令和 3年 4月 12日

上記の金額を正に領収いたしました

マネージメント・リッチ・クラブ  
会長 戸田



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,000 円	1/1	2,000 円
		100%	

3-8-4-6

3/15

2021年3月吉日

MRC マネージメント・リッチ・クラブ 会員各位

MRC マネージメント・リッチ・クラブ  
会長 戸田直良

### 第240回 MRC 総会のご案内

早春の候、皆様ますますご繁栄の事とお喜び申し上げます。  
4月12日(月)開催の第240回MRC総会について、下記の通りご案内申し上げます。  
会場内も感染防止策を講じて参りますので、多くの皆様にご参加検討いただけましたら幸いです。  
参加者の皆様には、事前の検温、マスクの着用、手指消毒等のご協力をいただくとともに、当日発熱や風邪の症状がある場合には、参加をご遠慮いただければと存じます。

**日時** 2021年 4月12日(月)  
**場所** 掛川グランドホテル  
**会費** 会員 6,000円 会員企業の社員 6,000円 ゲスト8,000円  
※講演会のみ参加する場合は、会費 2,000円とします。

**講師** 【MRC顧問】新静岡学園 学園長  
静岡産業大学 総合研究所 所長 大坪 檀 氏  
『未来は創造するもの ～やらまいか精神の発揮～』

**内容** 18:00 第1部 第21期 通常総会 ※いつもより開会時間が早いので、ご注意ください。  
18:45 第2部 講演会  
19:30 第3部 懇親会 ※お酒が出ますので、交通手段のご考慮をお願いいたします。

#### ◆近日中の予定

##### 第241回 MRC 定例会

2021年5月17日(月)  
講師：社会保険労務士 オフィス一心堂  
代表 松永 康裕 氏(会員)  
『人事労務担当として見てきたこと。  
社労士として見えてきたこと。  
～労務管理の観点から～』  
場所：掛川グランドホテル

##### 第242回 MRC 定例会

2021年6月14日(月)  
講師：株式会社 野菜くらぶ  
代表取締役 澤浦 彰治 氏(群馬県)  
『我が経営を語る』  
場所：掛川グランドホテル(懇親会あり)

### 出欠表

締切：4月8日(木)  
ネット回答済の方は提出不要です

※食事手配の都合上、欠席の場合でも必ずご返事をお願いします。

↓参加方法に○

会員	貴社名	氏名 静岡県議会議員	出席 総会 講演会へ出席 欠席	
		増田 享大		
ゲスト	貴社名	氏名	貴社名	氏名

出欠のご連絡は FAX : 0537-26-2123 (MRC事務局) 宛 お願いいたします。

【お問合せ先】 〒436-0112 静岡県掛川市細谷 427 MRC事務局  
メール：メール：info@mrc21.jp



支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	エコロジーライフ研究会年会費		
年月日	令和 3年 4月12日～	年 月 日	金額 2,000 円

会の趣旨・目的	エコロジーライフ研究会は、自然農法を始め、地域環境保全及び改善に向けた実践的な活動を行っている
会の活動内容等	会員総会や研修会、適宜開催される農作業や環境美化活動、及び保全に関する実践活動の実施
政務活動・県政との関連性	農業振興や環境政策は今般の県の重要施策であり、今後の施策低減や質問に役立てる

〈領収書貼付枠〉

領収証 増田享大 様 No. \_\_\_\_\_

★ 2,000 -

但 エコロジーライフ研究会

3年 4月 12日 上記正に領収いたしました 年会費

内 訳

収入印紙	税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等
	税率 %	金額(税抜・税込)	消費税額等

登録番号 [Redacted]

※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ( )

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	2,000 円	1/1	2,000 円
		100%	

# I エコロジーライフ研究会の目指すもの

## エコロジーライフ研究会規約

平成 12 年 3 月 25 日

### (目的)

第1条 この会は、私達の生存基盤である自然生態環境を無視した現在の生産と消費生活の様式を反省し、自然と共生する農林水産業及び「食」と「暮らし」の実践を通して、安心安全な生活と環境保全を推進する新しいライフスタイルを構築し、真に豊かな地域社会創りに寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この会は、エコロジーライフ研究会（以下「本会」という。）と称する。

### (事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するために次のことを活動目標とする。

- (1) 自然生態系と調和する生産・流通・消費体系の研究と実践
- (2) 自然共生農林水産業を通しての自然環境教育の推進と、健全な心身の育成及び生きがい対策の探求
- (3) 自然生態環境の保全
- (4) 会員相互に学習し合い、理解を深めるための諸活動
- (5) その他目的達成のために、必要な活動

### (会員及び資格)

第4条 本会は、正会員と賛助会員により構成し、それぞれの資格は次のとおりとする。

- (1) 賛助会員は、本会の主旨に賛同し、会の活動を支援する行政機関・法人又は団体

### (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 2名、幹事 若干名、事務局長 1名、会計 1名

### (役員を選任)

第6条 本会の会長、副会長、会計は、幹事の互選とする。

- 2 幹事は、正会員中より選出された者とする。
- 3 事務局長は、幹事の中から会長が指名する。
- 4 役員は、総会の承認を受けなければならない。

### (役員の仕事)

第7条 会長は、会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。

- 2 幹事は、各々の活動事業の計画と実践の中心的役割を担う。
- 3 事務局長は、会長の指示を受け会務の円滑な執行に務める。
- 4 会計は、会の出納事務を執行する。

### (会計監事)

第8条 本会の出納事務を監査するため、会計監事を置く。

- 2 会計監事は2名とし、正会員中より選出する。

### (役員の仕事)

第9条 役員及び会計監事の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員及び会計監事の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第10条 会議は、総会と役員会とする。

- 2 総会は、役員会の決定を経て会長が召集する。
- 3 総会の議長は、会長が務めるものとする。
- 4 総会は、毎年1回開催する。また、会長又は役員会が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
- 5 役員会は、必要なとき会長が召集することができる。

(総会の議決事項)

第11条 総会は、委任状を含む正会員の過半数の出席で以て成立し、次の事項を決する。

- (1) 役員及び会計監事の選任に関する事。
- (2) 規約の変更に関する事。
- (3) 事業計画及び予算の承認に関する事。
- (4) 事業報告及び決算の承認に関する事。
- (5) 会費の額と徴収方法に関する事。
- (6) その他必要な事項

(役員会の議決事項)

第12条 役員会は次の事項を決する。

- (1) 総会の召集に関する事。
- (2) 総会に提出する議案に関する事。
- (3) その他事業執行に関する事項で会長が必要と認める事項

(名称の使用)

第13条 会員が、本会の名称を書類、印刷物、看板、インターネットホームページ等に使用する場合は、役員会の了解を得なければならない。

(入会)

第14条 本会に入会しようとする者は、所定の手続きを経て、会長が入会を認めるものとする。

(退会)

第15条 本会を退会しようとする者は、会長に報告することにより退会を認めるものとする。又、本会員としてふさわしくない行為をした者は、役員会の議を経て会長が除名することができる。

(会費)

第16条 正会員は、総会において定める会費を納入しなければならない。

- 2 年度途中で退会した者の納入済会費は、返納しないものとする。

(経費)

第17条 本会の経費は会費、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(規約の変更)

第19条 本会の規約は、総会において3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本会の解散は、役員会及び総会においておのおのその構成員の3分の2以上の同意を得て議決しなければならない。

(附則)

この規約は、平成12年3月25日から施行する。

(附則)

この規約は、平成16年4月11日から施行する。

## エコロジーライフ研究会規約

平成12年3月25日

### (目的)

第1条 この会は、私達の生存基盤である自然生態環境を無視した現在の生産と消費生活の様式を反省し、自然と共生する農林水産業及び「食」と「暮らし」の実践を通して、安心安全な生活と環境保全を推進する新しいライフスタイルを構築し、真に豊かな地域社会創りに寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この会は、エコロジーライフ研究会（以下「本会」という。）と称する。

### (事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するために次のことを活動目標とする。

- (1) 自然生態系と調和する生産・流通・消費体系の研究と実践
- (2) 自然共生農林水産業を通しての自然環境教育の推進と、健全な心身の育成及び生きがい対策の探求
- (3) 自然生態環境の保全
- (4) 会員相互に学習し合い、理解を深めるための諸活動
- (5) その他目的達成のために、必要な活動

### (会員及び資格)

第4条 本会は、正会員と賛助会員により構成し、それぞれの資格は次のとおりとする。

- (1) 賛助会員は、本会の主旨に賛同し、会の活動を支援する行政機関・法人又は団体の

### (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 2名、幹事 若干名、事務局長 1名、会計 1名

### (役員を選任)

第6条 本会の会長、副会長、会計は、幹事の互選とする。

- 2 幹事は、正会員中より選出された者とする。
- 3 事務局長は、幹事の中から会長が指名する。
- 4 役員は、総会の承認を受けなければならない。

### (役員の仕事)

第7条 会長は、会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。

- 2 幹事は、各々の活動事業の計画と実践の中心的役割を担う。
- 3 事務局長は、会長の指示を受け会務の円滑な執行に務める。
- 4 会計は、会の出納事務を執行する。

### (会計監事)

第8条 本会の出納事務を監査するため、会計監事を置く。

- 2 会計監事は2名とし、正会員中より選出する。

### (役員の仕事)

第9条 役員及び会計監事の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員及び会計監事の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第10条 会議は、総会と役員会とする。

- 2 総会は、役員会の決定を経て会長が召集する。
- 3 総会の議長は、会長が務めるものとする。
- 4 総会は、毎年1回開催する。また、会長又は役員会が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
- 5 役員会は、必要なとき会長が召集することができる。

(総会の議決事項)

第11条 総会は、委任状を含む正会員の過半数の出席で以て成立し、次の事項を決する。

- (1) 役員及び会計監事の選任に関する事。
- (2) 規約の変更に関する事。
- (3) 事業計画及び予算の承認に関する事。
- (4) 事業報告及び決算の承認に関する事。
- (5) 会費の額と徴収方法に関する事。
- (6) その他必要な事項

(役員会の議決事項)

第12条 役員会は次の事項を決する。

- (1) 総会の召集に関する事。
- (2) 総会に提出する議案に関する事。
- (3) その他事業執行に関する事項で会長が必要と認める事項

(名称の使用)

第13条 会員が、本会の名称を書類、印刷物、看板、インターネットホームページ等に使用する場合は、役員会の了解を得なければならない。

(入会)

第14条 本会に入会しようとする者は、所定の手続きを経て、会長が入会を認めるものとする。

(退会)

第15条 本会を退会しようとする者は、会長に報告することにより退会を認めるものとする。又、本会員としてふさわしくない行為をした者は、役員会の議を経て会長が除名することができる。

(会費)

第16条 正会員は、総会において定める会費を納入しなければならない。

- 2 年度途中で退会した者の納入済会費は、返納しないものとする。

(経費)

第17条 本会の経費は会費、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(規約の変更)

第19条 本会の規約は、総会において3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本会の解散は、役員会及び総会においておのおのその構成員の3分の2以上の同意を得て議決しなければならない。

(附則)

この規約は、平成12年3月25日から施行する。

(附則)

この規約は、平成16年4月11日から施行する。





# 領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	2通	11.0g ¥168
小計		¥168
郵便物引受合計通数 2通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥168 ¥15)
非課税計		¥0
合計		¥168
お預り金額		¥170
おつり		¥2

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月12日 14:09  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1041ZA9922 端N06箱01  
連絡先: 掛川水垂郵便局  
TEL:0537-23-1116

# 領収書

様

[別納引受]		
区内特別基(定) @73	537通	22.0g ¥39,201
小計		¥39,201
郵便物引受合計通数 694通		
第一種定形 @84	157通	22.0g ¥13,188
小計		¥13,188
郵便物引受合計通数 694通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥52,389 ¥4,762)
非課税計		¥0
合計		¥52,389
お預り金額		¥60,000
おつり		¥7,611

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月22日 16:48  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1042ZA0309 端N06箱01  
連絡先: 掛川水垂郵便局  
TEL:0537-23-1116

# 領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	1通	17.5g ¥84
小計		¥84
郵便物引受合計通数 1通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥84 ¥7)
非課税計		¥0
合計		¥84
お預り金額		¥101
おつり		¥17

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月22日 11:31  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1042ZA0278 端N06箱01  
連絡先: 掛川水垂郵便局  
TEL:0537-23-1116

# 領収書

様

[別納引受]		
区内特別基(定) @73	278通	21.5g ¥20,294
小計		¥20,294
郵便物引受合計通数 278通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥20,294 ¥1,844)
非課税計		¥0
合計		¥20,294
お預り金額		¥30,000
おつり		¥9,706

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月23日 12:44  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1042SA1126 端N60箱01  
連絡先: 大須賀郵便局  
TEL:0537-48-4581

# 領収書

様

[別納引受]		
区内特別基(定) @73	277通	22.0g ¥20,221
小計		¥20,221
郵便物引受合計通数 277通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥20,221 ¥1,838)
非課税計		¥0
合計		¥20,221
お預り金額		¥20,501
おつり		¥280

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月23日 13:31  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1042SA1125 端N27箱02  
連絡先: 遠江大東郵便局  
TEL:0537-72-2541

# 領収書

様

[別納引受]		
第一種定形 @84	21通	22.0g ¥1,764
小計		¥1,764
郵便物引受合計通数 21通		
課税計(10%) (内消費税等)		¥1,764 ¥160)
非課税計		¥0
合計		¥1,764
お預り金額		¥2,000
おつり		¥236

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 4月23日 15:13  
担当: [REDACTED]  
発行No. Z1042SA1135 端N60箱01  
連絡先: 大須賀郵便局  
TEL:0537-48-4581

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県立伊豆の国特別支援学校開校式及び意見交換		
年月日	令和 3年 4月14日～	年月日	金額 9,580円

目的	県立伊豆の国特別支援学校開校式・意見交換
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅→三島駅→菰山駅、三島駅→掛川駅)
政務活動・ 県政との 関連性	県立学校に関してである

領収書  
Receipt  
領収年月日 2021.-4.14  
金額 ¥4,790 (消費税等込み)  
[クレジット扱い]  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(60174 2枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
掛川駅  
掛川駅-MV発行 00175-01  
印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

領収書  
Receipt  
領収年月日 2021.-4.14  
金額 ¥4,510 (消費税等込み)  
[クレジット扱い]  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(20198 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
三島駅  
三島駅MV-3発行 30199-01  
印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

領収書  
ご利用日付 2021年04月14日  
時刻 08時51分  
取引内容：普通券  
金額 280円  
●この領収書は大切に保存してください  
●毎度ありがとうございます  
菰山駅 発行  
伊豆箱根鉄道

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,580円	1/1 100%	9,580円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	事務所電気料		
年月日	令和3年4月14日～	年月日	金額 2,437円

目的	政務活動補助を行う事務所電気料		
使途	令和3年4月分		
政務活動・ 県政との 関連性			

**振替払込請求書兼受領証** (振込金受領証)(030408)

口座記号番号	00100	加入者名	中部電力ミライズ株式会社
令和3年4月分	ご使用期間	3月8日～4月7日(日程06)	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	消費税等相当額(再掲)	
	4 8 7 5		443円
ご依頼人氏名	増田 享大 様		
お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
XXXXXXXXXX	A 60	kWh 159	4875
従量電灯B			

お支払期日は **5月10日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)をお支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。  
ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。  
払込用紙の有効期限は **5月31日** となっております。

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター

0570-048-155  
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印

21.11.11

この受領証は大切に保管してください。

本証により当社の集金員が集金することはありません。裏面もごらんください。

案分の理由 後援会活動を含むため 按分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)  2,437円
	4,875円	1/2  50%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 3年 4月 15日～	年 月 日	金額 3,280 円

目的	常任委員会運営に関する調整
使途	交通費 (JR 新幹線 : 掛川駅⇄静岡駅 @1,640×2)
政務活動・ 県政との 関連性	県警察本部に関してである

《領収書貼付枠》

回数券6枚綴り 3・4枚目使用  
領収書の原本は 3-9-3-12 に貼付

領 収 書

Receipt 様  
 領収年月日 2021-3-19  
 金額 ￥9,840 (消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (40060 7枚)  
 東海旅客鉄道株式会社  
 掛川駅  
 掛川駅-MV発行 50061-02

印 紙 税 申 告 納  
 付 に つ き 名 古 屋 中 村  
 税 務 署 承 認 済

3-9-3-12

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,280 円	1/1	3,280 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 増田 亨大 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>車務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	令和3年5月10日～	年月日	金額 947円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段		
使途	令和3年4月請求分 携帯電話料		
政務活動・ 県政との 関連性			
<<領収書貼付枠>>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と後援会活動を含むため按分する	3,788円	1/4	947円
		25%	



**普通預金** (兼お借入明細) \*差引残高の金額頭部に-(マイナス印)がある場合はお借入残高を表わします。



15	D 3- 5-10
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	

166,770 Dカーﾄ"/DCMX



① 他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払金額欄に「他券」と表示し、その右側に払戻しのできる予定日を表示します。なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

② 摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\* \*」のついた取引については、仮の記帳です。後日、記帳されていないお取引とともにご記入いたします。なお、残高はこの通帳の最終残高です。



SIと茶畑

436-0028

静岡県掛川市亀の甲2丁目 2-8

増田 享大 様

08137-8391-9776-67080 3038772#



新請求枚数 2枚中 1枚目

ご利用枠 (多金額・多通貨利用可能なご利用枠)	
カードご利用の範囲内でご利用いただけます。	
総ご利用枠	100万円
カードご利用枠	100万円
内りぼ払い	100万円
内分割・2回・ボーナス	100万円

ご利用代金明細書 2021年4月25日発行 159ABMN001285

2-Q-4-73

この明細書はご利用の履歴を記載したもので、ご利用の範囲内でご利用いただけます。ご利用の範囲外のご利用はできません。ご利用の範囲外のご利用は、ご利用の範囲外でご利用いただけます。ご利用の範囲外でご利用いただけます。ご利用の範囲外でご利用いただけます。

d CARD GOLD

株式会社NTTドコモ  
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号  
登録番号 関東財務局長第01421号



お問い合わせ先 本サービスセンターをご利用ください。お電話ください。  
dカードコールセンター 0120-700-260 (午前10:00~午後8:00 年中無休)  
受付時間 午後6:00~午後8:00については、一部受付できない時間帯があります  
クレジット紛失連絡 0120-150-300 (24時間年中無休)  
振込振込に関するお問い合わせ 0120-800-600 (午前9:00~午後8:00 年中無休)  
ホームページ info@d-card.jp

お支払日	2021年5月10日(月)	金額	
お支払金額	166,770 円	支払店	
		種目	
		口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

カード名称	dカード GOLD
カスタム番号	
加入・切替日	2017年6月22日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

通信料・利用料・カタログ販売等のお支払いに会員番号を登録されている場合は、変更手続きをお願いいたします。  
お手続きされない場合、他にお持ちの当社カードに請求させていただく場合がございます。

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 返済	お支払金額		
-------------------	-------	-------	----------	----------	-------	--	--

ご利用明細のご説明

ご利用の履歴はご利用の範囲内でご利用いただけます。ご利用の範囲外のご利用はできません。ご利用の範囲外でご利用いただけます。ご利用の範囲外でご利用いただけます。ご利用の範囲外でご利用いただけます。

2016年11月15日までにDCMXで獲得したポイント

0 ポイント

裏面もご確認ください





ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

436-0028  
掛川市電の甲2丁目2-8

郵便区内特別

増田 享大 様



0178837#



021042206030117581



0178837



01313253

4T1EFE

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

3-9-K-1A

発行年月日 2021年 4月15日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000/ドコモ

[添付先]

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

0005 DPスクエア東桜11階

社用コード 4T1-EFE-F16-236-000685-60(22)

<000000> 00082

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1/4ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2021年 4月ご請求分	16,617円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTTドコモ分ご請求額 16,617円  
(合計) 16,617円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*

[REDACTED] 5,976円  
[REDACTED] 5,206円  
[REDACTED] 5,435円

前月ご請求金額

14,666円 (税)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中！  
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・  
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報を  
ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[REDACTED]	増田 享大 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカード (iD)	[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

J-8-4-12

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			○ステージのお知らせ 3月末のステージは、1stステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◇基本使用料等 (計)	3,980	3,980	ご利用期間 (3/1~3/31) ギガライト2 ステップ3: 3GB~5GB	合算
		4,850	(内訳) ギガライト2	
		( -1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		( -170)	(内訳) dカードお支払割	
		( 300)	(内訳) spモード利用料	
◇通話料・通信料 (計)	0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 3.7G	合算
		( 100)	Xi通話料 (合計)	合算
		( -100)	(内訳) ファミリー割引適用分	
◇その他ご利用料金等 (計)	753	750	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話100円×100%	
		50	ケータイ補償サービス (750円コース)	合算
		-50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		300	ケータイお探しサービス割引料	合算
		-300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		3	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
◇消費税等相当額 (計)	473	473	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合算
			消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	5,206	5,206	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、3月末で 1年1か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			3月ご利用分に対する獲得ポイントは、40です。	
			(ポイント増呈の対象になるご利用金額は、4,733円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			3月末のステージは、1stステージです。	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,980	1,980	ギガライト2 ステップ1: 1~1GB	合算
		( 2,850)	(内訳) ギガライト2	
		( -1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		( -170)	(内訳) dカードお支払割	
		( 300)	(内訳) spモード利用料	
◇通話料・通信料 (計)	1,808	108	(参考) 高速通信ご利用データ量は 1.0G	合算
		1,700	Xi・SMS通信料 3月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,153	500	かけ放題オプション定額料	合算
		750	留守番通話サービス利用料	合算
		300	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合算
		-300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		100	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
			請求書発行手数料 4月請求分	合算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

3-8-4-12

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計) 494	494	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,435	5,435	合計	
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;</p> <p>○継続利用期間は、3月末で 20年5か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、400です。 (ポイント満足の対象になるご利用金額は、4,941円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 3月末のステージは、プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			






## 支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和 3年 4月23日～	年 月 日	金 額 2,820 円

目 的	健康福祉部レク
使 途	交通費 (東名掛川 IC⇄静岡 IC @1,410×2)
政務活動・ 県政との 関連性	障害児政策に関してである


《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。  
  
 料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 静岡  
 お問合わせは、中日本お客さまセンター  
 フリーダイヤル 0120-922-229  
 上記番号をご使用にならないお客さまは  
 TEL 052-223-0333 (有料)  
 21年 4月23日10時16分  
 車種 普通  
 通行料金 ¥1,410-  
 (外払)

～入口料金所～ 掛川  
 ETC 有効期限22年 5月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 通行料金は、消費税率10%対象です。  
 中日本高速道路株式会社  
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
 取扱番号204-00530946-00

ご利用ありがとうございます。  
  
 料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 掛川  
 お問合わせは、中日本お客さまセンター  
 フリーダイヤル 0120-922-229  
 上記番号をご使用にならないお客さまは  
 TEL 052-223-0333 (有料)  
 21年 4月23日16時27分  
 車種 普通  
 通行料金 ¥1,410-  
 (外払)



～入口料金所～ 静岡  
 ETC 有効期限22年 5月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 通行料金は、消費税率10%対象です。  
 中日本高速道路株式会社  
 愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
 取扱番号204-01731558-00

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,820 円	1/1 100%	2,820 円

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 3年 4月26日～	年 月 日	金額 2,820 円

目的	経済産業部レク
使途	交通費 (東名掛川IC⇄静岡IC @1,410×2)
政務活動・ 県政との 関連性	治山砂防事業に関してである
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 静岡</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>21年 4月26日 9時21分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,410-</p> <p>(外訳)</p> <p>-入口料金所 - 掛川 ETC 有効期限22年 5月 会員番号 (支払 - 1回払い)</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号204-00140851-00</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 掛川</p> <p>お問合わせは、中日本お客様センター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客様は TEL 052-223-0333 (有料)</p> <p>21年 4月26日 21時42分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,410-</p> <p>(外訳)</p> <p>-入口料金所 - 静岡 ETC 有効期限22年 5月 会員番号 (支払 - 1回払い)</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号204-01702111-00</p> </div> </div>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,820 円	1/1 100%	2,820 円



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亨大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	聖教新聞購読料		
年月日	令和 3年 4月26日～	年 月 日	金額 1,934 円

目的	公明党の主張・活動・意見等の学びを通じた県政・社会情勢に関する情報収集
使途	令和3年4月分購読料 (@1,934)
政務活動・県政との関連性	同党は国内における主要政党であり、同党に寄せられる住民要望や意見をもとに活動する多くの党員や議員も存在し、それらの主張や意見を学び県政の施策展開の参考とする。

**新聞購読料 領収証**

増田 亨大 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

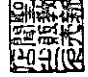
2021年 4月分 領収日 4月26日

領収金額 **¥1,934**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,934)

  
 大塚 秀訓  
 藤枝市青南町4-9-45  
 TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271  
 販売店 住所  
 お申込No.

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,934 円	1/1 100%	1,934 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話料		
年月日	令和 3年 4月28日～	年 月 日	金額 4,153 円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段		
使途	令和3年 4月 済分		
政務活動・ 県政との 関連性			
《領収書貼付枠》	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: right;">西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 増田 享大 様</p> <hr/> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2021年 4月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥8,307-</p> <hr/> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <hr/> <p>領 取 日 附 印 55471 21.4.28 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する	8,307 円	1/2	4,153 円
		50%	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0537-21-2700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

3-9-4-1)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆0537-21-2700			
◇NTT西日本ご利用分	6,327		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 3月 1日～ 3月31日	合
	-1,790	光もつともつ割 3月 1日～ 3月31日	合
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1 3月 1日～ 3月31日	合
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計です。	合
	100	ひかり電話対応機器使用料 3月 1日～ 3月31日	合
	200	複数チャンネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合
	100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合
	256	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日 翌月への繰越額は 480 円です。	合
	-256	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話 3月 1日～ 3月31日 ひかり電話 A 定額料に含まれ、通話料から減算します。	合
	86	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 3月 1日～ 3月31日	合
	6	ユニバーサルサービス料 3月 1日～ 3月31日 2 番号分のご請求となります。	合
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合
	50	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の取納手数料です。	合
	575	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,327	(小計)	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0537-21-2700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◇NTTファイナンスご利用分	1,980	OCN光 with フレッツ 利用料等 NTT コミュニケーションズご利用分。 契約番号: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
◇合計	8,307	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亭大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和 3年 4月30日～	年月日	金額 3,460円

目的	県教育委員会レク
使途	交通費 (JR 新幹線: 掛川駅⇔静岡駅 @1,730×2)
政務活動・ 県政との 関連性	公立高校進学状況に関してである

《領収書貼付枠》

<p><b>領収書</b> _____様</p> <p>Receipt 領収年月日 2021.-4.30 金額 ¥1,730 (消費税等込み)</p> <p>〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (60146 1枚) 東海旅客鉄道株式会社 静岡駅 静岡駅MV-4発行 00147-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済             </div>	<p><b>領収書</b> _____様</p> <p>Receipt 領収年月日 2021.-4.30 金額 ¥1,730 (消費税等込み)</p> <p>〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (20135 1枚) 東海旅客鉄道株式会社 掛川駅 掛川駅-MV2発行 30136-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済             </div>
---	---

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)  3,460円
	3,460円	1/1 100%	

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和 3年 4月30日～	年 月 日	金額 1,550 円

目的	県政に関する情報収集
使途	令和3年 4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

2021年4月分 領収証 発証No.00022806-202104-1


### 増田 たかひろ (事) 様

銘柄	部数	金額	合計金額
静岡新聞単※	1	3,100	¥3,100 (8%対象 3,100円)

※ は軽減税率対象

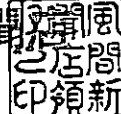
購読料のお支払いは手数料無料の口座振替が便利です。

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました



**(有)風間新聞**

掛川市駅前4-6  
TEL 0537-24-4811



案分の理由 後援会活動を含むため 按分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,100 円	1/2 50%	1,550 円

**支 出 証 拠 書**

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田亨大 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和 3年 4月30日～	年 月 日	金 額 25,000 円

目 的	政務活動補助を行う事務員雇用
使 途	令和3年 4月分人件費
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(令和3年々々月分)

殿



支 給 額	控 除 額	交 通 費	合 計	健康保険料	介護保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	前 払 金	合 計	差引支給額	皇 正 日	月 日	時	分	時	分																
													4 月	30																				
			50000																															
(明記あり)			(25000)																															
												50000																						

(事業所名)  
係 印  
増田 亨  
コクヨ シン・113N

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する	50,000 円	1/2	25,000 円
		50%	

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 4 月分】

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田享大 )

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	750	18円 × 750km / 1km	13,500
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫ 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 増田享大			

≪領収書貼付枠≫

案分の理由 全て政務活動にかかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	13,500円	1/1 100%	13,500円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
4. 2	経済産業部レク	自宅ー県庁 (往復)	110
5	教育委員会レク	自宅ー県庁 (往復)	110
8	県立横須賀高校訪問 及び 意見交換	自宅ー同校 (往復)	26
9	県立みおつくし特別支援学校開校式 及び 意見交換	自宅ー現地 (往復)	90
20	三熊野神社祭礼保存会役員意見交換	自宅ー田中会長宅 (往復)	28
23	健康福祉部レク	自宅ー県庁 (往復)	110
26	治山砂防レク	自宅ー県庁 (往復)	110
27	静岡機械株式会社訪問 及び 意見交換	自宅ー同社 (往復)	106
27	新茶状況調査	自宅ー東山茶組合ー清風園 (他)ー自宅	40
30	新茶状況調査	自宅ー東山口総合製茶ー各 和茶組合 (他)ー自宅	20
合 計			750